

# 建築行政共用デ - タベ - スシステム連絡協議会

## 第3・4回 基準法システムWG

- 1 日時場所 平成27年2月5日(木)  
10:30～ (一財)大阪建築防災センター  
13:30～ ビューローベリタスジャパン(株)大阪事務所
- 2 出席 大阪府 津田様、日笠様  
(一財)大阪建築防災センター 太田様  
ビューローベリタスジャパン 田口様、小西様  
事務局(ICBA) 久保、荘野
- 3 議 事
  - ・通知・報告配信システム実証実験の経過について
  - ・システム活用のための課題調整
- 4 配付資料
  - 【資料1】大阪府におけるデータ送受信環境整備状況
  - 【資料2】指定確認検査機関と特定行政庁との  
通知・報告配信システム運用ルール(案)

平成 27 年 2 月 5 日 I C B A

## 大阪府におけるデータ送受信環境整備状況

## 大阪府内特定行政庁の台帳・帳簿登録閲覧システム利用状況 8 庁 / 18 庁

利用（データ受信が可能）	未利用（データ受信不可）
大阪府、大阪市、堺市、箕面市、吹田市、寝屋川市、羽曳野市、門真市	豊中市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、東大阪市、岸和田市、池田市、守口市、和泉市

## データ送信可能な指定確認検査機関（大阪府を業務区域とする機関） 15 機関 / 27 機関

No.	区分	所在地	指定確認検査機関
1	大臣指定	東京都	日本 E R I 株式会社（※確認検査報告のみ）
2	大臣指定	大阪府	株式会社確認検査機構トラスト
3	大臣指定	愛知県	株式会社確認サービス
4	大臣指定	大阪府	株式会社国際確認検査センター
5	大臣指定	東京都	日本建築検査協会株式会社
6	大臣指定	大阪府	一般財団法人日本建築総合試験所
7	大臣指定	神奈川県	ビューローベリタスジャパン株式会社
8	地整指定	大阪府	アール・イー・ジャパン株式会社
9	地整指定	京都府	株式会社 I - P E C
10	地整指定	奈良県	株式会社確認検査機構プラン 2 1
11	地整指定	大阪府	株式会社技研
12	地整指定	大阪府	株式会社近畿建築確認検査機構
13	地整指定	大阪府	株式会社日本確認検査センター
14	地整指定	兵庫県	株式会社阪確サポート
15	知事指定	大阪府	一般財団法人大阪建築防災センター

## （参考）他県の状況

No.		指定確認検査機関（送信元）	特定行政庁（受信元）	態様
1	知事指定	(一財)ふくしま建築住宅センター	福島県下全特庁（6）	紙+データ
2	知事指定	(一財)富山県建築住宅センター	富山県下特庁（2）	紙+データ
3	知事指定	(一財)福井県建築住宅センター	福井県下全特庁（2）	紙+データ
4	大臣指定	ビューローベリタスジャパン(株)	さいたま市	データのみ
5	知事指定	(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター	静岡県下全特庁（17）	紙+データ
6	知事指定	(一財)滋賀県建築住宅センター	滋賀県下全特庁（8）	紙+データ
7	知事指定	(株)広島建築住宅センター	広島県下全特庁（9）	紙+データ
8	知事指定	(公社)高知県建設技術公社	高知県下全特庁（2）	紙+データ
9	知事指定	(一財)福岡県建築住宅センター	福岡県下特庁（4）	紙+データ

※以上のほか、京都府においても送信準備中

指定確認検査機関と特定行政庁との  
通知・報告配信システム運用ルール（案）

送信対象文書と送信形式

確認審査報告（建築物）の場合

文書・書類名	記載事項	データ送信	原本送付
表紙（16号様式）	確認済証番号・年月日等	入力データ （xml）	
建築計画概要書 第一・二面 機関帳簿記載事項	建築主等の概要、建築物及び その敷地に関する事項	入力データ （xml）	
建築計画概要書 第一・二・三面	上記事項、付近見取図・配置 図	スキャナデータ （pdf・TIFF・JPEG のいずれか）	建築工事届に合 わせて原本送付
確認申請書 第四・五面	建築物別概要、 建築物の階別概要	入力データ（xml） 又は スキャナデータ(pdf)	
チェックリスト、構造計算適判結果通知		スキャナデータ （pdf）	
建築工事届		スキャナデータ （pdf）	月1回原本送付
浄化槽設置届、建築主変更届等			建築工事届に合 わせて原本送付

※建築計画概要書第一・二面（指定確認検査機関が備え付け保存する帳簿の記載事項）については、文字化け等への対応を考慮し、入力データとスキャナデータの両方をデータ送信する。計画変更については上記に準ずる。

中間検査引受通知（建築物）の場合

文書・書類名	記載事項	データ送信	原本送付
表紙（30号様式）	確認済証番号・年月日等	入力データ （xml）	

完了検査引受通知については上記に準ずる。

中間検査報告（建築物）の場合

文書・書類名	記載事項	データ送信	原本送付
表紙（32号様式）	確認済証番号・合格証番号、 年月日等	入力データ （xml）	
検査申請書 第二・三面	建築主等の概要、申請する工 事の概要	入力データ （xml）	
検査申請書 第四面	工事監理の状況	スキャナデータ （pdf）	
チェックリスト		スキャナデータ （pdf）	

完了検査報告については上記に準ずる。

## 留意事項

- 1．データ送信は法定期限（7日）内に行うものとします。（1週間に一度が目処）
- 2．建築工事届の原本送付の頻度は、データ送信を併用することから、毎月1日の1回とします。その他の文書の原本送付頻度については、建築工事届に合わせるものとします。
- 3．特定行政庁が固有の管理番号を有する場合は、建築計画概要書の余白欄に当該番号を記入し、PDF化することとします。
- 4．法定の確認審査報告書等（押印した報告書と添付書類）は、ICBAより発行された識別番号及び暗証番号の入力により押印に代えるものとし、データが到達し受領した日にこれらの書類を収受したものとして処理します。